厚生労働省
福島労働局
厚生労働省　福島労働局発表
令和８年 11 月 13 日

担当
福島労働局労働基準部
健康安全課長　齋藤　勝
安全衛生係　大内　香奈
電話０２４－５３６－４６０３

令和８年度　第２回
小売業、介護施設「SAFE 協議会」を開催します。

～高年齢労働者の労働災害、転倒や腰痛などの行動災害を予防する取組を推進～

小売業及び介護施設における休業４日以上の労働災害による死傷者数は増加傾向にあり、中でも、高年齢労働者による労働災害、転倒災害や腰痛など労働者の作業行動を起因とする労働災害（行動災害）が多く発生しています。

このため、福島労働局（局長　岡田直樹）では、福島県内を代表する模範的な企業・法人、地方公共団体、関係団体等を構成員とする SAFE※協議会を小売業及び介護施設それぞれに設置し、行動災害予防対策に関して、企業・法人が抱える課題や取組事例の共有、専門家からの意見聴取等の活動を行うとともに、同対策に係る啓発資料等の作成・発信等、地域における行動災害予防の機運醸成を図るための取組を進めております。

SAFE 協議会は、令和４年度から開催しており、令和８年度第２回 SAFE 協議会を、下記のとおり開催いたします。

【日時】
① 小売業ＳＡＦＥ協議会　　令和８年 11 月 27 日（金）10：00～11：30
② 介護施設ＳＡＦＥ協議会　令和８年 11 月 27 日（金）13：30～15：00

【場所】
①②ともに 福島合同庁舎 ３階共用会議室（福島市霞町 1-46）
【注意】福島労働局（福島第二合同庁舎）とは別の建物です

※　SAFE とは、従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体の名称（ Safer Action For Employees の略 ）です。
SAFE に関する厚生労働省の取組みについて、同省のポータルサイト「SAFE コンソーシアムポータルサイト」をご参照ください。

※取材を希望される報道関係者の方は、当日会場にお越しください。事前連絡は不要です。

（福島労働局労働基準部健康安全課）